

ほない歴史通信

第106号
2023(令和5).3.1

中世城館の見つけ方

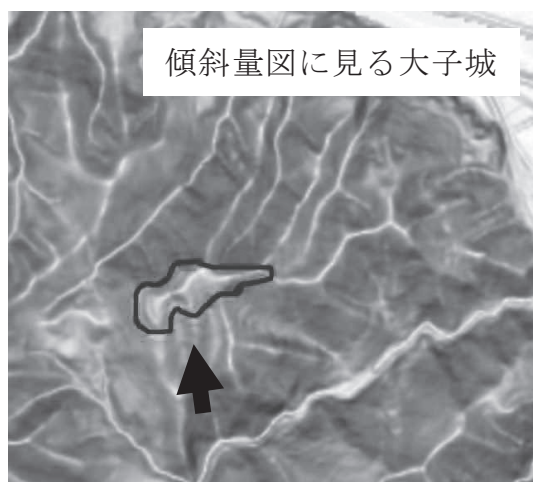
五十嵐雄大

我々茨城城郭研究会が見つけた、『ほない歴史通信』で紹介してきた大子町内の城館遺跡は、これまでほとんど知られてこなかったものです。本稿では、どのようにしてこれらを見つけてきたのか、その一端を紹介します。

最初に行うのは、地名調査です。『角川地名大辞典』や『大子町の地名』で小字に残る城館関連の地名(要害・館・屋敷・堀ノ内など)を探し当てます。この地名には、小字単位だけでなく、子孫や城跡周辺の一部範囲にのみ伝承されてきた俗称地名も含まれています。数ある城館地名の中で「要害(ヨウガイ)・リュウガイ・ヨウガエ・ユウゲエ」「館(タテ・タチ)・御城(ミジョウ)」が見られると、約八割の確率で実際に城の痕跡を確認できています。その一方、「竹ノ内・堀ノ内」では、三割以下しか遺構を確認することができません。小字調査には、現在では農地ナビシステム(<https://map.maf.go.jp/SelectPrefecture>)を活用しています。また、古文書史料として、「秋田藩家蔵文書」に見える戦闘や領地拝領の記録や『新編常陸国誌』や「水府志料」のような近世地誌の記述も参照します。

次に行う手法は、国土地理院地図で閲覧可能な傾斜量図や茨城

傾斜量図に見る大子城



県が加入している統合型GISにある赤色立体地図(製作会社アジア航測)を用いるもので、人工の斜面を特定します。これらの地図には、明らかに自然地形ではない尾根や畑を見出すことができます。そこから、林道の削平や牧場など城館以外の土地利用かどうか慎重に見極めます。また町内で山歩きしている方から得た情報で踏査し、見つけた城もあります。これらの遺構は、地域の記録から消されたもので、本当に貴重です。

最後に現地踏査を実施します。城の遺構かどうかを一番判別しやすいのは、堀切という尾根上に残る空堀の跡です。切岸(きりぎし)と呼ばれる人工的に加工した斜面も重要な痕跡となります。以上のような方法を駆使して城館遺跡を見つけてきました。地域に残された地名・伝承を参考にしながら、地形図調査、さらには現地踏査を行うことで、まだ知られていない中世城館の痕跡にたどり着くことができるのです。

地域にしか残らない城館跡の伝承は貴重ですが、その情報も今まさに失われようとしています。城館跡はかつて地域のシンボルとして、城としての役割が終わった後でも神社や寺院、請山(うけやま)など地域の祭事を中心にもなっていました。また、非常時の避難場所としても活用されてきました。今では、そのような祭事も行われなくなり、八〇歳以上の方しか城館跡の情報を知らないということも増えています。そうした文字通り「忘れられた」遺跡を発見し紹介することが我々の役目であり、先人に対する供養と考えています。

(茨城城郭研究会)

この町に移り住んで

上谷泰久

先日、スマートフォンをみていて面白いニュースを見つけてました。どこかの町が定めた「移住者への七か条」が物議をかもしているというものです。私も移住者ですので気になって読んでみると、「都会風を吹かさなさい」とか「移住者は品定めされていることを自覚すること」など。私は「ああ、まあ、そうだよな」、ちよつと直球すぎる言い方だけど間違っていないよね。そう思いました。

しかしネットの中ではひどい反感の声でまさに「炎上」です。都会に住む人に言わせると、自由にゆっくり暮らしたいのに何故そんなことを押し付けられないといけないのか？と思うのでしよう。スローな田舎暮らしに憧れて、勝手にイメージを膨らませて引っ越してきちゃうと上手くいかないのは当然です。

田舎の人も必死で生活してるんです。

私の時はどうだったか。思い出してみました。「七曲り」という飲食店を始めたばかりのころは、毎日とても忙しくて夜の寝る間もほんの少しです。子供も小さくて大変でした。母も毎日、朝の仕込みを手伝ってくれました。あの頃は、とにかく商売を続けて稼ぐことに必死です。地域のみなさんは私にとって「お客さま」ですから、とにかくペコペコです。

あるとき、商工会の会長さんに自宅に呼ばれました。とても威圧感のある人でしたが、大子で暮らしていくためにアドバイスしてくれました。「とにかく商売を成功させろ」「いろいろな仕事のひとと繋がりを持って」「商売が上手くいけば、よそ者扱いされてイジメられることはない」などと言ってくれました。冒頭の「七か条」とは全くちがうものでした。言われた通り、飲食店組合の門

を叩いて組合員にして頂き、観光協会にも入りました。特に観光協会の活動には熱心に参加しました。当時はまだ二十代でしたが、ほかは年配の方が多く、とても可愛がっていただきました。

今では私もずいぶん大子に慣れ親しんできて、ここ最近、思うことがあります。高齢となった父と母がとても幸せそうにこの町の暮らしを楽しんでいます。ご近所の人たちと野菜を交換したり、一緒に草を刈ったり、温泉に行くと「七曲りのじいちゃん」「七曲りのばあちゃん」として温泉仲間と楽しんでいるようです。もし、自分が「七曲り」を続けてこなかったら、父も母もこれだけの人とのつながりはできなかったと思います。

自分のため、子供たちのために続けてきた商売ですが、それが一番の親孝行となっているのだと感じています。そして自身も好きな魚釣りまで頑張り続けてしまい、早起きして薄暗いうちから八溝川を散歩してヤマメを釣って、朝ごはんの前にお店に帰ってくる毎日が続けていたら、いつの間にか、毎月の新聞記事を書くようになってまもなく二十年です。ラジオ番組まで持たせていただき、毎週の収録で大子町のアイドルの石井ともえさんに会えるのがとても楽しみなんです。

新たに大子に移住してくる人たちにもがんばってもらいたいです。地域おこし協力隊の人とか、すごいがんばってて自身の若いころを思い出します。「新しい風を吹かせたい！」なんて気持ちをもってきた人もいるでしょう。

少し前だったら「新しい風より、郷に入れば郷に従うのが先だ」と言われたのかもしれませんが、時代は少しずつ変わってきたのかもしれない。私はそんな若者たちがもってきた風が少しでも吹いてくれるのも楽しみにしています。

そんなこんなで、二六歳の時に大子町に移住してきてから二七年経ちました。都会の暮らしより長くなりました。そんな今を、とても幸せを感じながら過ごしています。(大子町下野宮在住)

新庁舎建設について（下）

島崎修一

大子町新庁舎が九月二十日から供用開始となり、数か月が経過した。開庁前に開催した竣工式典では国会議員や県知事などの来賓に加え、新庁舎建設に御協力いただいた方や町民の方をお招きし、工事完成を記念してテープカット及びくす玉開花が行われた。また、八月上旬に開催した内覧会には町内外から約三百名の方が訪れるなど盛況を呈した。

来庁された方がまず驚かれるのは、林立する柱・梁に代表される圧倒的な木材の存在感であろう。一般住宅約三十七棟分となる九百立米メートルの木材量は、純木造の「庁舎」としては他に類を見ないものである。

大子町は古くから林業が盛んであり八溝材など良質な木材の産地であることから、計画当初から内装や建具等に地域材を使用することで温かみのある庁舎を目指していた。

令和元年東日本台風の被害を受け、高台への建設位置の変更について検討を進めていたところ、県から大規模木造建築物に対する補助制度が新たに創設されることが発表された。鉄骨造で設計を進めてきたが、本制度を活用することで町の財政負担が軽減されることや、柱や梁などの構造部材としてより多くの木材を活用することにより、林業を中心とした地域経済への波及効果が期待できることなどから、補助採択に向け木造化へ舵を切った。

補助の要件は延床面積が三千平方メートルを超える木造建築であること、柱や梁などの主要構造部材に新しい技術を活用し、県内で生育された木材を百パーセント使用することである。柱や梁などの木を見せる「現し」（あらわし）とするために、建物を「行政棟」と「議会ホール棟」の二つのエリアに分け、法令上一棟の

建物とするため複層階の渡り廊下で接続することとした。

レイアウトについては敷地変更前における設計をベースに、部局ごとに区分けした上で職員数、文書量等から必要となる面積を割り出した。課で共有するスペースについては削減し、旧庁舎にはなかった来庁者が打合せ等でも利用できるスペースを設けた。

新しい建築材料として新庁舎の梁には集成材と同程度の強度を持った接着重ね材（B P材）を使用している。一般的に流通している百二十ミリ角、百五十ミリ角の製材を貼り合わせたもので県北の工場で作られた。また、B P材を含む主要構造部材はすべて県産材であり、そのうちの六割が地元大子産となっている。伐採、製材から加工に至るまで、県内を中心とした林業関係者の協力により工期内に予定数を確保することができた。

木を現しとしたことにより、手触りや見た目などの質感に温かみを感じられる造りとなったが、木は他の構造に比べ音が伝搬しやすいという性質がある。新庁舎では重量衝撃音の対策として二階の床を強化石膏ボードと構造用合板を重ね張りし、床表面には軽量衝撃音の対策としてタイルカーペットを敷設した。さらに、二階床と一階天井が干渉しない「独立天井」を採用しており、木造であっても音が伝搬しにくい構造により遮音性を高めている。

その他、新庁舎には町の特産品である「大子漆」や「大子那須楮」を原料とした美濃和紙を庁舎の装飾として使用している。受付カウンターサインを紺の顔料を混ぜた大子漆で塗装し、行政棟の吹抜を囲む合わせガラスには薄く漉いた美濃和紙を挟み込むなど、庁舎自体が町の魅力をPRできる建物となっている。

鉄骨造から木造へ構造は変わったが、建物の機能は維持しつつ、木造の良さを活かしたより大子町らしい庁舎になった。

これらを育んでくれた先人や郷土に感謝し未来へつなげていきたい。

（大子町池田在住）

「奥久慈胡瓜」の盛衰（上）

下重康男

昭和三十年（一九五五）は、一町八か村が合併して新生大子町が誕生した年である。町では、明るい未来に向けたまちづくりを模索し始め、他方、旧町村ごとにあつた農協は戦後の食糧難の中農村経済の復興に全力を傾注していた。「奥久慈」という名称が広く用いられるようになるのは、町村合併後である。もちろん、「保内郷一周駅伝競走」「保内銘茶」のように「保内」の呼称は残るが、「奥久慈青少年の家」「奥久慈号臨時列車」「奥久慈山岳美」といった形で多用されるようになる（『広報だいいご 縮刷版』参照）。

さて、「奥久慈胡瓜」も「奥久慈」を冠した典型的な例であるが、本稿ではその誕生と盛衰の過程を時系列的に整理してみよう。

昭和三十年〜昭和三十四年 町、農協、関係各機関は、疲弊した大子町農業の立て直しに苦慮しつつも、その打開策の一つとしてある作物に着目した。当時特産物であつた煙草作のあと地の再利用と京浜都市部での消費拡大をねらつた、昔からの余蒔胡瓜である。その余蒔地這胡瓜を、町内の各農協ではそれぞれのブランド名で栽培し、出荷していた。例えば、黒沢村農協は八溝の名で、依上村農協は依上の名で、大子中央農協は保内名で、である。

農村・農業の再生を担う町内の農協は、昭和三十三年に埼玉県先進農協合同視察研修を実施するが、とくに黒沢村農協はその研修の一環として神奈川県津久井農協を対象に自主研修を行った。その際、門外不出といわれた余蒔胡瓜の情報に接し、八方手を尽くしてその種子を入手する。確保した種子を煙草作のあと地を利用して栽培し、晩秋胡瓜として出荷したのが昭和三十四年秋のことであつた。これが後にいう「奥久慈胡瓜」の前身である。

昭和三十六年 『農業茨城』（昭和三十六年十二月号）によると、

この年、「奥久慈胡瓜」の作付面積は五・五町歩、五千箱（二箱十キロ）を生産し、そのほとんどは東京市場向けに出荷された。「予想以上の成果をあげ」たという。栽培は大子、大宮、太田地域一円に拡大し、有力な換金作物として生産者の間に定着し始める。

この三地域管内の二十三農協は奥久慈胡瓜対策協議会を結成し、晩秋胡瓜のブランド名を「奥久慈胡瓜」に統一、さらに栽培品種をときわ地這胡瓜「霜しらず」と決定してその普及拡大を図ることになる。大子町の場合、換金までの期間が長いりんご栽培農家等が換金補完作物として胡瓜の栽培を始めたことも面積拡大の一助となつた。なお、「奥久慈胡瓜」の名称を初めて使用して出荷した農家は瓜連あたり、と先輩営農指導員から聞いた記憶があるが、その真偽は定かでない。

昭和三十七年 作付面積は百六十一町歩になつた。このうち大子地域は十五町歩であつた。当時、京浜市場の主役は津久井余蒔胡瓜と埼玉県の秩父胡瓜であり、なかでも秩父地域は栽培面積百四十町歩を誇る名産地であつた。それを超える面積にまで広がつた「奥久慈胡瓜」について、「強敵現われると埼玉県秩父胡瓜は警報を発し、すでに何回か奥久慈胡瓜対抗の協議を重ねているといわれますので、これからは東京市場を舞台に、はなばなしの競争が行なわれるようになるかも知れません」と伝えられた（昭和三十七年九月一日発行「広報だいいご」産地間競争の始まりである）。

この年五月一日には大子町内の七農協が合併し、新生大子町農協が誕生した。それを機に新農協は、畜産、蔬菜、米麦等の専門営農指導員や防除指導員を養成し、生産部会を育成することに取組んだ。地這胡瓜の味、品質等は著しく向上し、品種を統一された「奥久慈胡瓜」の名声はより高まつた。津久井農協管内胡瓜農家の渡辺春吉氏を招聘し、栽培技術の一層の向上を図つたのはこの頃である。前記対策協議会は、奥久慈胡瓜生産団地育成のためには奥久慈園芸対策協議会と改称された。（大子町下野宮在住）

明治の太子町三小学校同時改築（後）

大金祐介

明治四十年代の太子町は、人口増加、就学率の向上、義務教育期間の延長により、町内三小学校の校舎の狭隘化という行政課題を抱えていた。町の財政状況に余裕が無いなか、この課題に挑んだのは、時の町長益子彦五郎だった。

益子は、校舎の狭隘化を解消するため、まず太子尋常高等小学校の校舎を改築（＝新校舎を建設）することとした。しかし、町が改築費をすべて負担することは困難だった。

そこで、益子は、同校の学区に当たる大子区の人々に広く寄付を募った。その結果、大子区（財産区）が千円、区内有志二百八十四人が千三百九十八円三十八銭六厘を寄付した。菊池武保は、区外にもかかわらず、五十円を寄付した。

また、益子は、建築費削減のため、町が国有林の材木を安く購入し、改築の請負人に払い下げる策を講じた。国有林を管理する大子小林区署は、益子の策に協力し、依上村埜及び同村下金沢の国有林から樅の大木を伐採し、町に売却した。これにより、町は改築費を五百円削減することができ、請負人は良材を確保する負担を省くことができたという

（益子彦五郎の回顧録『最近大子記事并ニ余町長ノ事績』）

益子は、これらにより、町費以外の財源を確保するとともに改築費を削減し、その上で、町においても明治四十年、四十一年度の二か年にわたり改築費を予算に計上し、合計七千



大子町長 益子彦五郎

円をもって太子尋常高等小学校の改築に着手した。改築請負人は、久慈郡誉田村の山口子之松だった。

明治四十一年（一九〇八）十二月二十五日、益子は、改築の途上で任期満了を迎え、町長を退任した。後任の町長には、かねてより教育を重視していた野内立介が益子の推薦を受けて就任した。

明治四十二年十二月十二日、太子尋常高等小学校の新校舎（木造二階建て）が完成し、竣工式が挙行された。学校沿革誌によれば、校門前に大緑門が設置され、大緑門、校門、玄関の三か所に大國旗が交叉して掲げられ、会場となった校庭は紅白幕、提灯、万国旗等で装飾されたという。野内町長、内田熊三校長、教職員、児童に加えて、来賓として坂仲輔県知事、神永秀介県議、丹誠郡長、町会議員、町内官公署長、寄付者、町内有志など合計九百余人が参列し、参観者は二千余人に達したという。

野内は、次いで上岡尋常小学校の改築に着手したが、その途上、明治四十三年三月二十九日に急死した。そのため、同年六月二十一日に益子が再び町長に就任し、再度改築の任にあたった。

上岡尋常小学校は、校地が狭かったことから、現在地に新校地を確保し、そこに新校舎が建設された。新校舎は、明治四十三年九月に起工し、四十四年四月に竣工した。改築費は約三千七百元（うち千六百三十六円を上岡、山田区民が寄付）。改築請負人は久保田万吉。竣工式は、同年四月二十日に挙行された。

浅川尋常小学校の新校舎は、大正元年（一九一〇）十月に起工し、二年五月に竣工した。改築費は四千五百円（うち二千二百五十円を浅川区民が寄付）。改築請負人は久保田万吉。竣工式は、同年五月二十二日に挙行された。

これら一連の改築により、町内三小学校の校舎の狭隘化は解消された。この時に建設された校舎は、太子尋常高等小学校を除き、いずれも現存している。

（大子町大子在住）

【保内衆の戦国時代(2)】

頃藤城主小川氏と南奥地域(中)

南奥地域(福島県南部)の最前線で小川氏が活動していた元龜三年(一五七二)以降、常陸の戦国領主佐竹氏は南奥進出を図り、盛んに軍事行動を展開しました。同年、佐竹義重は三春(現福島県三春町)の田村清頭と共同して白川氏領を攻撃し、白川氏領との境界にある馬場都々古別神社(現福島県棚倉町)で、和議を結んでいきます。その後も南奥進出の機会をうかがい、天正二年(一五七四)には、白川氏領の最南端にある赤館城(現福島県棚倉町)の確保に成功します。その翌年には、佐竹氏は白川氏当主義親の居城周辺を除く、白川氏領の大部分を確保しています。しかし、天正五年閏七月には、佐竹氏は会津の蘆名氏や田村氏の支援を受けた白川氏と戦って大敗を喫し、白川氏領の大部分を失います。この頃にも、小川氏は南奥の最前線にいたことが次の「佐竹義重判物写」からわかります。

急ぎ申し伝えます。近日は白川氏との境界があれこれとよくない状況となり、各々大変骨を折ってくれているとのこと、大儀であります。なお、その地で用心を第一とし、油断があらってはなりません。(城の)普請などは手抜きがないように、各々へ相談することがもつともです。恐々謹言。

十月十七日 義重(花押影)

小川太蔵丞殿

真崎玄蕃助殿(天正五年カ十月十七日付、秋田藩家蔵文書五)

白川氏領を失うという変動の中でも、小川太蔵丞(おおくらのじょう)は同じ佐竹氏家臣である真崎玄蕃助(げんばのすけ)とともに

前線(寺山城カ)で持ちこたえていました。防衛力強化のための城の普請にも携わっていたことがわかります。天正年間初頭に入っても、小川氏は南奥の最前線で、佐竹氏家臣の中核として、防衛の差配を行っていました。この権限はその後も保持されています。

遠い境にいたため、それ以来やりとりがありませんでした。いつもあなたの方のことを知りたいと思っていました。何事も御屋形様(佐竹義重)の思召しの通りとなり、私としても満足でございます。そちら(田村方)とよしみを結んでいるとのこと、近日承っております。私も田村へ用事があるので、道中つつがなく通れるよう、あなたにお任せいたします。私の役目があるので、今月の残り十日ばかり、そちらに逗留いたします。何としてでもあなたにお目にかかりたく存じます。詳しくは使者の口からお伝えいたします。恐々謹言。

十月十九日 三楽斎道参(太田資正)(花押影)

小大(小川太蔵丞)(天正九年カ十月十九日付、秋田藩家蔵文書五)

佐竹氏家臣となつて片野城(現石岡市)に拠点を置いた太田資正から小川太蔵丞に宛てた「三楽斎道参書状写」です。天正九年(一五八二)に御代田合戦(現福島県郡山市)を経て、佐竹氏が田村氏と和議を結んだ後のものと考えられ(「何事も御屋形様の思召しの通り」)、資正と太蔵丞が久々にやりとりを行っている状況であるのがわかります。資正が田村方面に向かうにあたり、道中の安全保障を太蔵丞に依頼していることから、小川氏が南奥地域の交通管理を行う権限と実力を備えていた様子がうかがえます。小川氏の南奥地域滞在中も十年を超え、佐竹氏の拠点となる南奥地域の城の管理を行うとともに、それらをつなぐ道の安全を保障する役割も求められるようになっていたのです。(藤井達也)

防除暦の作成とその役割 (下の一)

― 特産品・りんごのルーツを探る (一九) ―

りんご生産者の間で最も恐れられていた斑点落葉病について、本誌第九〇号で紹介したガリ版刷り小冊子『りんご栽培』(藤森要吉著)は次のように記している。「本病は(昭和一引用者)三三年度以来福島県で大発生をみており、初めは一部の品種に発生したが、現在では殆んどどの品種に発生がみとめられる。特にデリシヤス系、王鈴、印度に多くの発生をみる。／葉においては、始め暗紫色の小斑点が五月上旬頃に現われ、後には不正形の二〜三mmの褐色の斑点となる。後期には病斑点は灰白色に変わり黒色の粗粒点が現われる。一方葉柄に現われたものは被害部が褐色にくびれ、葉は青いのに落葉する。又本病の特徴は、他の病気が比較的限られた期間に発生するのに対して五月上旬から九月下旬ごろまで連続的に発生し、降雨後に特に激増する」と。葉が落ちてしまうから成長が止まる、結果的に実をつけない。怖い病気である。

その怖さを熟知する生産者の一人、木澤源一郎さんも語っている。「温暖で多湿という大子地域の特性から斑点落葉病が一番出やすかったんです、病気では。この病気が蔓延しちゃって、りんごが取れなくなっちゃったんてことがありました。品種によってこの病気が出やすいのと出にくいのとあって、デリシヤス系スターキングやインドりんごは出やすい。また、寒い地方で標高の高い所は比較的この病気が少なく、大子町内でも標高が二、三百メートルの生瀬地区は軽かったんですが、一五〇メートルのこの辺(芦野倉や浅川)がとくにひどかったんです。標高差で違った」という。また、大子のりんごの中ではスターキングが評価されていた。「おいしいといって、大子の名が上がったのはスターキングのお陰。蜜が入っておいしかった。お客さんもスターキング、ス

ターキングと違って、一番売れ行きがよかったが、これが病気にかかりやすい。だから県の方でもとくに予防に力を入れたんです。斑点落葉病を防ぐのが(防除暦の)主な目的でしたよね」。

しかし、病気はこれに止まらない。昭和四〇年代前半の防除暦には、予防の対象として他にウドン粉病と黒点病が載っている。前記『りんご栽培』によると、前者は「葉や新梢などにウドン粉のような白いカビが付き、葉は十分開かずによじれ落葉する。新梢では生育が悪くヒビの入るようなことがある。：祝や紅玉が最も犯されやすい」病気であり、後者は「濃緑、黒褐色の小さな斑点が果実の花おちの附近にできて果実の品位をおとすものである。品種別にみると紅玉に多く、ゴールドデン、印度、国光、デリ系などにも発生する」病気である。

病気以外でも、時期に応じて発生する様々な害虫が栽培農家を悩ませた。防除暦が駆除の対象としている主な害虫を挙げると、アブラムシ類、ハマキムシ類、カメムシ類、ハダニ類、シンクイムシ類、カイガラムシ類である。例えば、刺激すると強烈な悪臭を放つため一般にも「不快害虫」として知られるカメムシ類は、りんご農家にとつても難敵であった。りんご園に飛来した成虫が果実に口針を刺して吸汁すると、刺された「果実表面が加害痕を中心に緑色をともなつて大きく窪み、内部の果肉も褐変するため、生食用として商品価値を失う」のである(「インターネット版防除ハンドブック リンゴの病害虫」)。前出の木澤さんも、カメムシの害を受けて収穫量が激減し、お客の注文に対応できない年があったと苦い経験を語っている。いずれの害虫も、程度の差こそあれ枝や葉、果実等に寄生して被害を引き起こす厄介な代物であった。

こうした病害虫が収穫量の多寡や品質の良し悪しに深刻な影響を与えるわけだから、生産者はその予防や駆除に必死にならざるをえなかった。適切な時期に、適切な農薬で、適切な量を散布してりんごを守る、その抛り所こそが防除暦であった。(齋藤典生)

昭和十六年の水害と戦時下での治水工事

—「いはらき」新聞に見る戦争時代の太子(3)—

日中戦争から対米英開戦へと、日本が戦争の時代に突き進む最中、昭和十三年(一九三八)、十六年と二年にわたって、豪雨に伴う大水害が発生しました。とりわけ、一年の間に四度も洪水被害を受けた同十三年のものは、各地に大きな爪痕を残しました。同十六年の水害も、久慈川・押川を増水させ、その合流地点を中心に、保内郷地域の家屋・田畑の浸水被害をもたらしました。

昭和十六年七月十日夜に激しさを増した豪雨によって久慈川上流部と八溝川が増水し、太子町内久慈川沿いの護岸を飲み込みました。同十二日付の「いはらき」新聞にも、「久慈川上流と八溝川の増水から太子町地先は、午前七時頃には既に護岸を呑んで五尺の増水となり、物凄い氾濫は刻々に危険を告げて、警防団員総出動で水防警戒に当たつてゐるが、十一時頃には早くも九尺から、正午この稿締切までには遂に一丈を突破した」と緊迫した状況が記されています。護岸を越えた水は町内へと侵入し、多くの土地・建物を浸水させることとなりました。

この久慈川沿いの護岸は、もともと明治二十三年(一八九〇)八月七日の洪水をきっかけとして設けられたものでした。しかし、昭和十三年の水害で「大決壊」が起こったため補強工事が施されましたが、同十六年七月の増水を受け止めることはできませんでした。そこで、太子町の永瀬三四郎町長が中心となり、復旧工事・延長工事の実施を県に陳情し、同町出身の菊池武保県議の応援もあって、要望通り工事が着工されることとなりました。長大な堤防への期待を込めて、「いはらき」には次のような記事が載っています。

該工事は泉町久慈川地元従来の護岸を延長して、下流久慈郡産馬畜産組合事務所種付場裏手まで工事延長二百九十メートルに及び、木工沈床玉板コンクリート張りとして高さ六メートルの越流堤防がお目見得するわけで、この地帯は洪水の際には久慈川と押川に挟撃されて一面冠水する危険区域でもあり、今後(ママ)工事完成の暁は従来の如く土砂敷地の崩壊流出を完全に喰(ママ)止め得られることとなるので期待されてゐる(昭和十六年十月九日付)※読みやすいように適宜読点を追加しました

水害から一年が経過した昭和十七年九月以降に工事が始まりましたが、折悪しく時代はアジア・太平洋戦争の真ただ中、資金繰りや労働力不足に苦しみ、思うように工事は進められませんでした。戦争によって地域の男手のほとんどが徴兵される中、昭和十九年一月には太子町民及び太子国民学校児童等が動員され、何とか工事が進められていきます。戦時下という状況の中では、地域の治水工事が思うようには進められなかったようです。

(藤井達也)

編集 太子町歴史資料調査研究会

編集人 齋藤 典生(太子町歴史資料調査研究員)

藤井 達也(太子町歴史資料調査研究員)

飯村 尚史(太子町教育委員会事務局)

神長 敏(太子町教育委員会事務局)

江尻 将崇(太子町教育委員会事務局)

発行 太子町教育委員会

久慈郡太子町大字池田二六六九番地

0295(72)1148

発行日 二〇二三年(令和五)三月一日